

静岡県告示第335号

合理的配慮理解促進事業費補助金交付要綱（平成29年静岡県告示第834号）の一部を次のように改正する。

令和7年4月22日

静岡県知事 鈴木康友

改正前					改正後				
別表					別表				
事業の 区分	事業の内 容	補助対象 経費	補助基 準額	補助額	事業の 区分	事業の内 容	補助対象 経費	補助基 準額	補助額
講演会 開催事 業	(略)	(略)	<u>300千円</u>	(略)	講演会 開催事 業	(略)	(略)	<u>200千円</u>	(略)
研修会 開催事 業	(略)				研修会 開催事 業	(略)			
その他 事業	(略)				その他 事業	(略)			

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和7年度分の補助金から適用する。